

# えびはら直矢市政報告

発行人 海老原直矢

〒362-0026 上尾市原市北一丁目14番地9 TEL. 048-716-7323

E-mail. ebihara116@gmail.com <https://www.ebihara-naoya.com/>



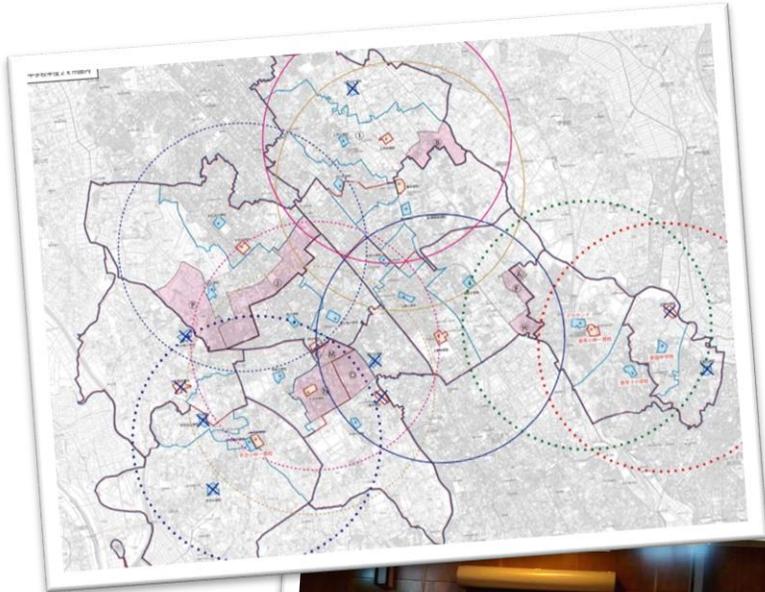
2021年  
特別号3



## 市の学校再編案は「統廃合ありき」 市が示す統廃合の理由は検証が必要

市内33の小中学校のうち11校をなくすという統廃合案が市から示され、市民の困惑を招いています。

この数年間に、耐震診断を先延ばしにしていたことが一因となった保育所の閉所、コミュニケーション不足により反発を招いた平方幼稚園の廃園の計画、必然性が不明瞭な支所を中心とした上平地区複合施設案など、公共施設にまつわる課題が頻繁に起きており、いずれも市民の声が十分に受け止められてきませんでした。学校統廃合の問題は、将来のまうのあり方にかかぬ重要なテーマです。市民の声に耳を傾け、意見を踏まえた計画となるよう、力を尽くしてまいります。



上:廃止校に「×」がつけられた『上尾市学校施設更新計画基本計画』巻末資料の学校再編案。

下:原市公民館で開催された地域説明会。原市地区は全体の中でも最も早い段階で小学校の廃止などを行うことが示されており、厳しい意見が集中した。

### 議事録から見る統廃合案の問題点

今回の統廃合案は、教育委員会が「児童生徒数の減少」を主たる理由としてあげていますが、①市の総合計画では35年後の年少人口の増加を目指すとしている、②既存の統計に従って計算しても減少率は21%である、という2点から、35%の学校を減らす今回の案の根拠としては弱いものです。

そのうえで、このような大幅な削減案が示されたのには、「公共施設を減らす」という市の方針を達成するうえで学校施設が標的となったことからであるということは明らかです。このことは、私たちの会派の井上茂議員が要求したことで教育委員会が提出をした『上尾市学校施設更新計画策定委員会』の議事録からも見て取れます。

平成30年8月9日の会議において、事務局を務める教育委員会の教育総務課は、公民館などの施設と学校施設を複合化することで削減を行うという『建物更新コンセプト』を示し、「『無くす』というよりも『複合化』について理解を得られればと思う」と発言していますが、これに対して市有建築物などの管理を行う施設課は「費用も抑えていかなければならない中で、学校を適正な形にしていかなければならない」「(複合化は)表現が難しい」と発言、その後この案は立ち消えとなり、複合化は学校の統廃合を決定したうえで検討する事項となっています。

このことから見て取れるように、本来であれば学校を残して複合化などを行う方法も検討を行わなければならないなかで、統廃合ありきで作られていることが、この統廃合案の最大の問題点であると考えます。

#### 教育委員会が示した建物更新コンセプト (平成30年8月9日)

##### 地域の教育・学習拠点づくり

少子高齢化により、子どもの教育以外に生涯学習関連への需要も多い。

また、災害への関心や、スポーツ保健への高まり等の他、共働きのさらに増えたことから、学校は、単なる教育施設では無く、防災拠点、スポーツ拠点、放課後拠点と言った地域の拠点化が進みつつあると考えられる。

単に複合化するだけでなく、学校と複合化用途とをつなぐ、教育・学習空間を設けることでより拠点化され、将来統廃合となった場合でも、教育・学習機能を残すことができるため、地域財産の大部分は、無くならず済むようなプログラムも考えられる。



# 一般質問の主な質問と答弁

今回の一般質問では、①不登校・ひきこもり、②ひとり親や難病者などの困難を抱える市民の支援、③災害時における要配慮者支援、④自然環境保護の4つのテーマについて質問を行いました。

今回は、難病の患者会や「大人のひきこもり」のご家族、護保険における特定疾病に該当する第2号保険者など、課題の当事者の方々に直接お話を伺いして必要性の指摘があった施策について具体的に聞いていったため、取り組みを検討する内容が多くありました。これらについては今後の質問でも取り上げ、進捗を確認していきます。



## 40歳以上の「大人のひきこもり」 担当部署がどこであるかの周知強化を

### 質問

40歳以上のひきこもり状態にある方々、いわゆる「大人のひきこもり」の対象者は内閣府の推計に従えば200人に1人、上尾市でも千人以上いると考えられる。上尾市において「大人のひきこもり」の当事者・家族の相談を受けつける窓口はどこか。また、窓口について十分な周知を行うべきであると考えerがどうか。

### 答弁

子ども家庭総合支援センターでは、30歳代までの困難を抱える若者の相談を受けていることから、その年齢を超えるひきこもりの相談についても受付窓口として健康福祉部などの関係部署と連携して支援をしていく。市ホームページなどでの周知については方法を検討していきたいと考えている。

## 介護保険の特定疾病第2号被保険者 貸与の費用が高額になる課題など取り組みが必要

### 質問

介護保険における特定疾病に該当する第2号被保険者の方々が上尾市内にも246名いる。これらの方々は40歳から介護保険法に基づき福祉用具は「貸与」となるが、介護が必要な期間が長期間にわたるため貸与費用が高額となる場合がある。この課題に対し支援が必要と考えるが見解は。

### 答弁

第2号被保険者は長期間介護が必要な状況になる可能性もあり、貸与の費用が高額になってしまう場合があることは認識している。国の動向を注視しながら、調査・研究をしていく。

## 難病患者の支援

### 要支援者名簿への登録を積極的に呼びかけるべき

### 質問

令和元年に行った『上尾市障害者福祉に関するアンケート調査』によれば、難病患者の方々のうち避難行動要支援者名簿に登録をしている方の割合は4.2%である。また、重要な点として登録していない方のうち約6割が、要支援者名簿について知らなかったことを理由にあげている。この結果から、周知が不十分であることは明白であると考えerがどうか。

### 答弁

アンケート結果を踏まえ、今後も関係部署と連携し、周知に努めていきたい。

### 質問

事前に確認をしたところ、要支援者名簿に難病患者として登録されている人数は37名であり、登録者数を見ても周知が足りていないのは明らかであり、周知のあり方を見直す必要がある。市として難病患者の方に接する重要な機会である難病患者見舞金の申請の際に、もれなく要支援者名簿登録についての資料を配布することが必要と考えるが、見解は。

### 答弁

周知方法については、関係部署と検討していく。

## ひとり親支援

### 相談窓口の時間外対応を

### 質問

厚労省の調査によればひとり親世帯全体のうち仕事で午後6時以降に帰宅する方は半数以上である。このことを踏まえれば市民相談室で行っている弁護士相談などの相談事業について、開庁時間外にも相談受付できるようにすべきと考えるがどうか。

### 答弁

弁護士、司法書士、税理士などの専門職による相談については現在のところ夜間・休日の対応予定はない。今後については、県内他市の動向などを注視していきたいと考えている。

## 要配慮者支援

### 災害時の支援ガイドラインを

### 質問

難病患者や乳幼児を含む世帯について、要配慮者名簿登録の呼びかけや福祉避難所の設置における対応が不十分であることから、現状では災害時の対策が不足していると考えer。このような要配慮者について、上尾市として災害時における当事者集団ごとのガイドラインなどを作成するべきであると考えerが見解は。

### 答弁（市長）

災害時に最優先に取り組むべきことは、要配慮者が安全により早く避難所に避難できるようにすることと考え、一人の逃げ遅れも出さない支援体制づくりに取り組む。要配慮者支援のための、ガイドライン等の必要性は認識していることから、ご本人、家族、医療関係者、福祉関係者、地域住民など多くの支援者と連携して対応できるように先進事例を研究していく。

## えびはら直矢プロフィール

昭和62年12月3日生まれ。  
●上智大学法学部卒  
●首都大学東京社会人類学教室修了。  
国連 UNHCR 協会職員などを経て、衆議院議員公設第一秘書を務める。

大学在学中に市民団体を設立し、これまで子どもたちの放課後を考える団体や演劇教育を推進する団体など複数の団体の運営に携わってきた。  
2017年に上尾市議会議員に初当選（現在2期目）。  
家族：妻、長男（5才）、長女（4才）、次男（3才）